

韓国知的財産ニュース 2021 年 8 月後期

(No. 445)

発行年月日：2021 年 9 月 3 日

発行：JETRO ソウル事務所 知的財産チーム

<https://www.jetro.go.jp/korea-ip>

★★★目次★★★

このニュースは、8 月 16 日から 31 日までの韓国知的財産ニュース等をまとめたものです。

法律、制度関連

※今号はありません。

関係機関の動き

- 2-1 第四次産業革命と技術覇権競争の時代に備えるために、「技術・知的財産（IP）の価値評価」システムを大幅に改善する
- 2-2 「知的財産で作り上げるデジタル強国」広報漫画の発刊
- 2-3 デジタル時代、注目される新商品は？
- 2-4 特許庁、未来のイノベーション企業家として成長する発明英才を発掘
- 2-5 特許庁、知的財産能力を備えた未来の製薬人材を育成する
- 2-6 特許庁、白物家電分野における特許性判断の事例集を発刊
- 2-7 特許庁、「知的財産とイノベーション」の第 4 号を発刊
- 2-8 特許庁、第 2 回公共機関のアイデア公募展を開催

模倣品関連および知的財産権紛争

※今号はありません。

デザイン（意匠）、商標動向

- 4-1 ここ 10 年間における部分デザインの出願件数、約 3 倍増
- 4-2 有名になったら、誰もかれも真似して出願する？
- 4-3 コロナ禍で笑う家具業界、デザイン出願も活発

その他一般

※今号はありません。

法律、制度関連

※今号はありません。

関係機関の動き

2-1 第四次産業革命と技術覇権競争の時代に備えるために、「技術・知的財産（IP）の価値評価」システムを大幅に改善する

韓国産業通商資源部（2021. 8. 20.）

-
- *価値評価の基盤作り：「発明振興法」・「技術移転法」の改正を通じて、技術・IP 価値評価の法的根拠を明確にする。
 - *技術・産業財産権：実績が不十分な評価機関に対する点検・管理を強化し、価値評価の分野における「民間資格運営のガイドライン」を制定する。
 - *コンテンツ・美術品：音楽、コンサートまで、コンテンツの価値評価サービスにおける対象を拡大し、美術品に関する科学的な鑑定を開発するとともに人材育成を支援する。
 - *部処との協業体系：部処別に散在している「価値評価 DB」の相互連携を推進する。
-

政府は関係部処の連携により、「第四次産業革命時代における技術・知的財産（IP）価値評価の活性化策」を作成し、第 212 回政府業務評価委員会に報告・確定したと発表した。

※政府業務評価委員会は、多数の部処と関わっているか、または社会的波及効果が大きい懸案における改善策を確定し、部処別の履行状況を点検・確認している。

今回の方策は、企業のイノベーションと成長および速やかな技術開発の基盤となる技術・知的財産（IP）の移転・取引を活性化するためには、「正確かつ信頼できる評価制度を定着」する必要があるという問題意識から推進された。

第四次産業革命の拡大により、技術・ノウハウのような無形資産の重要性はますます高まっており（※）、それに歩調を合わせる韓国企業のイノベーションと成長、先端技術の開発を支援するためには、技術移転・取引を活性化しなければならない。

※S&P500 企業における無形資産の割合：17%（1975 年）→68%（1995 年）→84%（2015 年）→90%（2020 年）（Ocean Tomo「Annual Study of Intangible Asset Market Value」、2020 年）

技術・IP 移転・取引活性化の前提条件である「正確かつ信頼できる価値評価」が十分に定着されておらず、技術の移転・取引は滞っている（※）状況である。

※公共研究機関による技術移転の推移：1 万 2,357 件（2016 年）→1 万 2,503 件（2017 年）→1 万 1,002 件（2018 年）→1 万 1,676 件（2019 年）

※技術移転率（技術移転の件数/新規確保技術の件数）：38%（2016 年）→37.9%（2017 年）→34.3%（2018 年）→35.9%（2019 年）

国務調整室が主管し、産業通商資源部、文化体育観光部、特許庁などの関係部処による協議を通じて設けられた「第四次産業革命時代における技術・知的財産（IP）価値評価の活性化策」の主な内容は次のとおりである。

1. 価値評価の基盤作り：技術・IP に対する価値評価制度の定着と高度化に向けて、技術・IP 価値評価の法的根拠を明確にする。

技術・IP 価値評価制度は、不動産を中心とした鑑定評価制度とは別に発展してきたが、評価機関の評価活動および評価結果に対する法的基盤の不確実性（※）のため、制度を定着させるのが困難であった。

※「発明振興法」には、価値評価の根拠、現物出資の証明（商法第 299 条の 2）の特例などに不備があり、「鑑定評価法」は、産業財産権における経済的な価値の判定などを鑑定評価法人などの業務に規定している。

⇒「技術・IP 価値評価」の法的根拠を明確にする方向に、「発明振興法」・「技術移転法」の改正を推進する。

2. 技術・IP 価値評価の専門性強化：実績が不十分である評価機関と多数の機関により同様の名称で運営されている民間資格制度の管理を強化することで、技術・IP の価値評価の専門性をより一層向上します。

一部の機関は、評価実績の基準を満たしていないなど、技術評価機関に対する管理が不十分であり、それに関する民間資格においては資格発行の要件としての短期トレーニング（※）のみを要求するなど、専門性の強化に苦労している。

※多数の民間資格の運営機関では、7日前後の教育訓練・資格検定を経て資格を発行

⇒技術評価の実績が不足している機関が評価活動を充実にするために、機関別の評価実績および能力に対する点検および管理を強化する。

⇒専門性のある民間資格の運営を支援するために、「資格制度運営のガイドライン」（※）を制定する。

※対象/細部内容：技術価値評価に関わる民間資格の運営機関/資格制度の運営状況を報告する義務、教育訓練の情報を提供する義務、試験科目の構成基準などを摘示

3. コンテンツ・美術品における価値評価能力の強化：急速に拡大しているコンテンツ、美術品などにおける文化産業の成長を後押しするために、公正かつ専門的な価値評価制度の定着を支援する。

コンテンツの価値評価機関は公共分野に限定（コンテンツ価値評価センター）されており、美術品を鑑定・評価する際に鑑定の根拠が十分提示されていないなどの課題があり、文化産業における価値評価の能力を向上しなければならない状況である。

⇒そこで、音楽、コンサートなどの新しいジャンルに対する評価サービスの提供を拡大（※）し、民間資格の新設支援などを検討・推進する。

※「既存」映画、ゲーム、ミュージカルなどの6分野→「改善」音楽、コンサートなどに拡大

⇒美術品の鑑定における科学的分析手法の研究・開発を活性化し、鑑定・価値評価の専門人材の育成などを積極的に支援する。

4. 価値評価の協業体系を構築：不必要な価値評価活動の重複を防止し、評価結果DBの蓄積および活用度の向上のために、関係部処（評価機関）との協業体制を構築・強化する。

機関別の評価項目が類似にも関わらず、資金調達、公共調達などでは、特定の機関の評価結果のみを有意な評価結果として認めており、部処ごとに価値評価 DB を管理しているため、評価結果の蓄積・活用が低迷している状況である。

⇒評価機関間の「評価結果を相互に代替して活用する基盤」を構築し、部処別に散在している「価値評価 DB」の相互連携を推進する。

- ・機関別の専門分野における評価モデルの発掘および共有
- ・機関間の評価ノウハウの共有

国務調整室では、「第四次産業革命時代における技術・知的財産（IP）価値評価の活性化策」が支障なく履行できるよう、改善策における部処別の詳細な推進状況を半期ごとに点検し、政府の業務評価の結果に反映するなど事後管理を徹底する予定である。

「主な改善内容」

区分	現行	改善
①法的基盤作り	<ul style="list-style-type: none"> ・技術・IP 価値評価における専門家の不明確な法的地位 	<ul style="list-style-type: none"> ・「技術・IP 価値評価」の法的根拠を明確にするために、「発明振興法」「技術移転法」を改正（産業通商資源部・特許庁、～2021 年下半年期）
②IP 評価機関などの専門性強化	<ul style="list-style-type: none"> ・形式的な評価機関の管理および類似名称の民間資格の乱立などにより価値評価の品質低下が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績が不十分な評価機関に対する点検・管理を強化（産業通商資源部・特許庁など、直ちに） ・民間資格運営のガイドラインを制定（産業通商資源部、～2021 年下半年期）
③コンテンツ・美術品における評価能力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・価値評価のニーズに応えられない公共価値評価サービス ・客観的な鑑定根拠の提示が不十分である美術品鑑定の実態 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価サービスの対象分野を拡大するなど、公共評価機関の能力強化 ・科学的な鑑定手法を研究・開発し、人材育成を支援（文化体育観光部、～2022 年上半年期）
④機関間の協業体系を構築	<ul style="list-style-type: none"> ・部処ごとに評価 DB が散在しており、評価結果の蓄積・活用が低迷 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連部処間の「価値評価 DB」における相互連携を推進（特許庁主管、～2021 年下半年期）

「遠い国隣の国」の著者、イ・ウォンボク教授の絵で
知的財産の過去・現在・未来の話を込めて

韓国特許庁は、韓国社会が本格的な知的財産時代に進入することにより、国民が知的財産を簡単に理解し、知的財産政策に共感することができるように広報漫画を作成して発刊する。

※漫画のタイトル：「知的財産で作り上げるデジタル強国」

漫画は、「遠い国隣の国」の著者で有名な徳成女子大のイ・ウォンボク教授と発明教室の高校生、特許庁政策担当者が協力して国民に特許と商標、デザイン、営業秘密など知的財産を楽しく伝えるために企画された。

主な内容は特許制度の歴史、知的財産時代の競争と紛争、これを克服するための努力、迫り来るデジタル時代のビジョンなどを紹介している。

<広報漫画の目次>

- ・第1章：発明と特許制度の由来
- ・第2章：知的財産の時代が来た！
- ・第3章：知的財産政策の現住所は？
- ・第4章：デジタル強国へ跳躍しよう！

特に、日帝強占期の韓国人初の特許「馬尾帽子」話、「ペンス」や「トンジユク」などの商標権争い、MP3特許とスマートフォンの特許訴訟事件、海外における韓国企業の商標侵害と営業秘密紛争など興味深い事例を提示し、「知的財産」が遠い未来の話ではなく既に我々の現実に近づいてきていることを示している。

特許庁長は発刊の辞を通じて、「知的財産が韓国社会の関心とイシューの中心となっているが、未だ難しく感じている現実を鑑み、簡単に楽しく接することができるよう、親しみやすい漫画で制作した」とし、「今回の漫画が知的財産に対する国民の認識を高め、デジタル強国へのステップになることを望んでいる」と述べた。

漫画は、特許庁ウェブサイト（www.kipo.go.kr）と国際知識財産研修院ウェブサイト（iipti.kipo.go.kr）などで誰でもダウンロードして見ることができ、全国発明教育センターと地域知識財産センター、産学協力団等に冊子を配布する計画である。

2-3 デジタル時代、注目される新商品は？

韓国特許庁（2021.8.18.）

韓国特許庁、デジタル融合・複合中心の新規商品取引実態調査の結果を発表

超現実世界と呼ばれる拡張仮想世界（メタバース）関連産業が急浮上している。最近、新型コロナウイルスによりデジタルトランスフォーメーションが加速化し、教育・ゲーム・文化・医療等の様々な産業界で拡張仮想世界（メタバース）と融合させて新しい形態のプラットフォームが続々と登場した。

サムスン電子は7月19日に、NAVERのメタバースプラットフォーム「ゼペット」でバーチャルスペースインテリアとして活用できるライフスタイルテレビを限定販売し、5分で完売した。有名ブランドの「グッチ」は、ゼペット内にイタリア本社があるフィレンツェを背景に仮想店舗「グッチヴィラ」をオープンし、衣装やハンドバッグ、アクセサリなど60種類以上の新商品をアイテム化して販売したところ、利用者の反応は爆発的であった。

製造業分野では、非対面・非接触分科の拡散とともにデジタルが融合された多機能商品が開発され、いち早く発売されている。

配達用自動運転ロボットは、本体のコンテナの中に物を保管し配達する無人自動走行輸送機具で、交通弱者を検知し、周辺の障害物を認識する機能を備えている。スマートフォンと連動した投球分析用野球ボールは、内蔵されたセンサーによってボールの速度、回転速度などを測定し、投球の軌道を3D分析し、そのデータをスマートフォンアプリで確認できる。

韓国特許庁はデジタルトランスフォーメーション時代に対応し、急変する産業社会の商品取引状況を把握するため、「新規融合・複合商品の取引実態調査の結果」を発表した。

調査結果によると、新型コロナウイルス及び情報通信産業技術の発展に支えられ急激に成長している3次元仮想世界プラットフォーム「拡張仮想世界（メタバース）」関連の出願が今年初めて登場した。全体で18件の商標が出願され、「メタバースゲーム用のソフト

ウェア、メタバースコンテンツ提供用のソフトウェア、メタバースソフトウェアの設計及び開発業」などの商品を指定して審査を待っている状況である。

また、製造業にデジタルを融合させた多機能化※商品も著しく増えてきたが、スマートフォンアプリケーションで遠隔制御や分析情報を提供する機能が搭載された「自動カーテン制御装置、スマート卵保管箱、スマート体成分検査用体重計、スマート縄跳び用縄」などがこれに該当する。

※科学技術分野（9、42類）の出願推移：（2016年）24,321→（2020年）34,207（28.9%）

※多機能（複数類似群）商品の出願推移：（2016年）801,972→（2020年）1,120,321（28.4%）

その他、実態調査の結果により目立つ商品としては、新型コロナウイルスに対処するための「殺菌機能が内蔵されたスマートフォン無線充電器、コロナウイルスの自己検査キット、浄水機能水筒、空気清浄扇風機」などの衛生清潔製品があり、1,500万のペット人口及び動物の法的地位に関する法改正の取り組みなどにより、ペット産業成長の成長が予測され、デジタル機能が搭載されたペット商品（ペット用キューブカメラ、ペット位置追跡ネックレス、ペット自動給食機）も多数含まれる。

一方、調査対象の新規商品はすでに出願されたか、出願が予想される商品を中心に構成された。ただし、このように新しく登場する商品について商標登録を受ける場合に、出願人が留意すべき点は主な機能または用途を考慮して明確な商品名称と記載しなければならない。指定商品の名称または商品類が間違えて記載される場合は登録の遅延や商標登録が拒絶されるからである。

韓国特許庁商標デザイン審査局長は、「今後、仮想拡張現実技術の発達により、メタバースプラットフォームなど様々な超連結新商品がグローバル市場をリードするはずだ」とし、「技術分野における先導企業など韓国の出願人が、新商品に対する商標権の早期獲得に積極的な関心を持ってほしい」と述べた。

※メタバースなど仮想拡張現実世界を体験するために必要なハードウェアといえる「頭部着用ディスプレイ（Head Mounted Display）」は、2021年4月に韓国の提案によりニス（Nice）国際商品分類の公式名称として認められた。

未来のマーク・ザッカーバーグ、イーロン・マスクを探します！

9月1日から「2022年度知的財産基盤の次世代英才企業家教育院」の新入生を募集

韓国特許庁は、マーク・ザッカーバーグ、イーロン・マスクのように独創的なアイデアで武装したクリエイティブな起業家を育成するために、「2022年度知的財産基盤の次世代英才企業家教育院」の新入生（第13期）を募集すると発表した。

KAIST、POSTECH が連携して推進している本事業は、創造性とポテンシャルのある中学生および13歳～15歳の青少年を対象とする。興味のある学生は、9月1日（水曜）から10月1日（金曜）17時まで KAIST の IP 英才企業家教育院のウェブサイト (<http://ipceo.kaist.ac.kr>) と POSTECH の英才企業家教育院のウェブサイト (<http://ceo.postech.ac.kr>) で全国どこでも受け付けることができる。

選抜する人数は、教育院ごとに約80人で計160人余りであり、選抜選考は1次の書類選考と2次の面接選考で行われる。募集人数のうち5%は、社会的弱者の発明英才教育への参加を促すために社会統合選考で選抜される。

選抜された学生には、知的財産、起業家精神、未来技術、人文科学、コミュニケーション技術などのクリエイティブ融合教育が2年間提供される。この教育を通じて、学生は次世代のリーダーに必要な能力を涵養し、知識財産を基盤とする企業家として成長する機会を得ることができる。

選抜された学生は、教育院の課程を修了した後も、修了生向けの専門教育を受講することができ、修了生のネットワークに参加するなど、未来の企業家として成長するための教育・インフラの提供を継続的に受けられる。

特に修了生は、2020年に発足した修了生ネットワーク「ACCEL (※)」に参加し、1,000人余りの修了生と交流しながらアイデアを分かち合い、将来の創業パートナーを探すなど、創業基盤を構築する機会を設けることができる。

※ACCEL (Alumni of Center for Creative Entrepreneur Leaders based on IP : 次世代英才企業家の家修了生ネットワーク)

教育院を設立（2009年）して以来、11年間輩出された修了生は、知的財産権出願4,167件、スタートアップ創業57件および大韓民国人材賞40人受賞などの実績を見せ、社会に進出した修了生は知的財産基盤のCEOとして活動することで著しい成果を示している。

特許庁の産業財産政策局長は「未来社会は、創造性と知的財産の専門知識をもとに新たな価値を創出する人材を求める時代であり、成長ポテンシャルの高い発明英才たちが次世代英才教育院に志願して韓国を越えてグローバル人材として成長できることを期待している」とコメントした。

詳細については、発明教育ポータルサイト（www.ip-edu.net）で確認することができ、その他のお問い合わせは、韓国発明振興会（+82-2-3459-2756）にお問い合わせすることができる。

2-5 特許庁、知的財産能力を備えた未来の製薬人材を育成する

韓国特許庁（2021.8.25.）

製薬産業における知的財産人材を育成するために、医薬特許の非対面教育課程を開設

韓国特許庁は韓国薬学教育協議会と協業し、知的財産に関心のある全国の薬大生を対象にした「薬大生向け知的財産教育課程」を実施する。場所は国際知識財産研修院であり、8月26日（木曜）から8月27日（金曜）まで非対面（※）の形式で行われる予定である。

※この課程は、YouTubeチャンネルで配信する予定

特許庁は、韓国薬学教育協議会と2016年に「薬学大学における知的財産能力強化および特許行政実務実習の支援に向けた業務協約」を締結し、毎年医薬発明に関する特許制度の教育課程を運営している。

新型コロナのパンデミックにより製薬産業の重要性が浮き彫りになり、グローバル知的財産時代への変化に歩調を合わせて医薬発明に特化した知的財産教育が必要であるという認識の下、医薬特許制度に合わせたカスタマイズ型の教育課程を開設した。

特に、社会的距離の確保により、薬大生が現場実習教育の機会を失っていることを改善したいという韓国薬学教育協議会の要望に応じて、2021年から国際知識財産研修院でオンライン教育方法の講義を実施する予定である。

2日間実施される今回の教育は、全国37の薬学大学のうち、5・6年生の149人を対象に行われる。課程は特許法一般、医薬発明の出願および審査、医薬特許の存続期間延長制度の概要と手続き、医薬特許の許可・特許連携制度の概要および手続き、医薬特許紛争および訴訟事例などの内容で進行される予定である。

特に、薬大生に「特許」関連の統合教育を提供することで、学生たちは新薬を開発して権利化するのに必要な特許制度を深く理解し、専門知識を向上することができる。そして、講師との質疑・応答を通じて、卒業後における製薬業界の専門性強化および知的財産への関心度向上に関する内容も学べるように教育課程を編成した。

特許庁の審査官は、「コロナ禍という状況にも関わらず、全国から140人以上の人数が今回の教育の受講を申し込み、知的財産に対する関心と期待が高いことを感じた」とし、「教育に参加した学生たちが韓国製薬産業の競争力を高めるという大きな役割を果たすことを期待している。特許庁は、これからも製薬業界をリードしていく人材の育成に貢献するために継続的に教育課程を運営する予定である」と述べた。

2-6 特許庁、白物家電分野における特許性判断の事例集を発刊

韓国特許庁（2021.8.26.）

白物家電分野の特許競争力を強化できるガイドラインになると期待
米国の特許出願件数1、2位という特許競争力の影響で、
市場シェアも1、2位を占めている

韓国特許庁は、「白物家電分野における特許性判断の事例集」（以下、「事例集」）を発刊すると発表した。

最近、韓国の家電メーカーが海外市場においてグローバル家電メーカーと激しく競争しており、市場での優位を占めるための優秀な技術力とそれを後押しする特許競争力の重要性が増している。

グローバル家電市場の最大の激戦地である米国で、ここ10年間、韓国の家電メーカーによる白物家電分野の特許出願が着実に増加していると調査された。

特に、洗濯機と冷蔵庫分野の特許出願を見ると、韓国の家電メーカーが1、2位を占めており、最近、米国家電市場での目覚ましい活躍（市場シェアサムスン電子1位、LG電子2位）の裏には、このような強力な特許競争力があると分析できる。

※米国の生活家電市場における 2021 年第 1 四半期の市場シェア：サムスン電子 21.0%、LG 電子 19.0%、ジェット 16.5%（市場調査機関の TraQline、2021 年 6 月）

※※LG 電子は、2021 年上半期に売上高 13 兆 5000 億ウォンを達成し、グローバル最大のライバルである Whirlpool の 11 兆 9000 億ウォンを超えている。（業界実績発表資料参照、2021 年 7 月）

しかし、全世界市場に範囲を広げると、中国の家電メーカーが IP5（日米欧中韓）の国で特許出願件数の 1、2 位を占めており、韓国家電メーカーが米国を超え世界市場をリードするためには、グローバル特許競争力をさらに強化する必要がある。

白物家電分野は、研究開発に莫大な投資と時間がかかるが、簡単に模倣することができる。そして、厳しい特許性判断により特許取得のハードルが高いため、グローバル競争から遅れてしまう恐れがあると、韓国家電メーカーは持続的に主張していた。

また、第四次産業革命の技術を結合した最先端の融合・複合発明については、明確な特許性の判断基準を確立する必要があると意見を提示してきた。

事例集は、このような産業界の意見を反映して、白物家電分野において特許性を判断する主要な論点別に実際の判断事例とガイドを提示することで、家電メーカーが特許獲得の戦略を策定することに役立つように作成された。

例えば、微細粉塵の除去とセンタープレスラインの機能を備えている衣類ケア家電、下洗い機能を備えた洗濯機のように新たな機能を追加した既存の家電製品などがある。また、外でも中を確認するなどのリモート操作ができる、通信機能付きの冷蔵庫など、人工知能と IoT が結合された家電製品に対する特許性の判断事例が盛り込まれている。

当事例集により特許性の判断基準に対する認識を産業界の認識と合わせることで、企業のイノベーションがグローバル特許競争力の強化につながる道しるべとなるものと期待される。

特許庁の家電製品審査課の審査官は、「気候・環境と生活スタイルの変化、コロナ禍によるテレワークの増加による新たな需要の拡大により、白物家電市場の技術競争がさらに激しくなっており、それに関する特許出願がこれからも増えていくと見込んでいる」と述べた。

そして、「特許庁は、韓国の白物家電業界と積極的にコミュニケーションを取り、K-家電が世界市場を魅了することができるよう、特許競争力の確保に向けて一緒に取り組んでいきたい」とコメントした。

事例集は、特許庁のウェブサイト (www.kipo.go.kr) で誰でもダウンロードすることができる。

2-7 特許庁、「知的財産とイノベーション」の第4号を発刊

韓国特許庁 (2021.8.31.)

知的財産分野における専門学術誌

韓国特許庁は、9月1日(水曜)に知的財産分野における主要政策・課題と判例を盛り込んだ学術誌である、「知的財産とイノベーション」の第4号を発刊する。

「知的財産とイノベーション」は、国民の知的財産に対する関心と理解を高めるために、2020年から年に2回発刊している刊行物である。

新型コロナウイルス感染症の影響により、全世界的に非対面産業が拡大し、デジタル経済への移行が急速に進むにつれて、知的財産の重要性は前例のないほど高まっている。

それに歩調を合わせて発刊される第4号は、読者の関心を高めることだけでなく、知的財産の現在を診断し、将来を予測することに重点を置いている。

したがって、「知的財産とイノベーション」の第4号は、知的財産の現在と未来をまとめて幅広いテーマを取り扱っている。

前半は知的財産訴訟制度の現在と改善策、主な判例についての評釈、知的財産活用の基礎となる技術価値評価手法の紹介などを盛り込んでいる。

それに加えて、最近話題になっているメタバース(※)および水素経済を知的財産の観点から解説する一方、デジタル技術で実現される画像デザインの保護策に対する考察も含まれている。

※メタバース (Metaverse) : 仮想、超越を意味するメタ (Meta) と、現実世界 (Universe) の合成語で、現実世界とつながる仮想世界を意味する。

特許庁長は、「本紙は知的財産イシューに対する特許庁の構成員と外部専門家の考察を充実に盛り込んでいる媒体として、国民の知的財産に対する関心と理解を高める役割を果たそうとしている」と述べた。

一方、本刊行物は、特許庁のウェブサイト（www.kipo.go.kr）「冊子/統計掲示板」に公開され、特許法院の関連学会などの関連機関にも配布される予定である。

2-8 特許庁、第2回公共機関のアイデア公募展を開催

韓国特許庁（2021.8.31.）

韓国電力公社、最大5億ウォンの研究開発費用を支援する公募課題を提案
KORAIL Tech、最大6,000万ウォンに相当するイノベーション製品を購入
韓国電力技術、預金保険公社の課題を解決した志願者に就職優遇を提供

韓国特許庁は、国民の創造的なアイデアが公共機関の経営イノベーションにおける基礎になるように、「第2回 公共機関と連携するイノベーションのアイデア公募展」を9月1日（水曜）から10月29日（金曜）まで9週間開催すると発表した。

公募展には43の公共機関が参加し、最大約6億4,000万ウォンの褒賞金をかけて、計85の課題に対する解決策を公募する。これは、2021年上半期に行われた第1回目の公募展（※）より2倍以上大きい規模である。

※第1回目の公募展では、21の公共機関が40の課題（最大褒賞金計8,500万ウォン）を発題

公共機関が提示した85の課題は、専門的知識を要する技術的な課題から機関のローガン公募に至るまで、テーマと難易度、それに伴う褒賞金がさまざまであるため、参加者は本人の興味や専門性に合わせて参加することができる。

特徴的なのは、韓国電力公社が提示した課題の場合、「低圧活線作業用における00等級の合成絶縁手袋」を開発するために最大5億ウォンのR&D費用を支援し、KORAIL Techの課題の場合、機関の問題を解決できる革新的な製品を生産する会社と最大6,000万ウォンに相当する納品契約を締結する。そして、韓国電力技術と預金保険公社の課題の場合、解決策を提案して採択された人に対しては、今後その機関に就職を志願すると書類選考を免除するか、または加算点を与える特典を提供する予定である。

一方、今回の公募展は、参加機関や公募課題が多いことを考慮し、3回に分けて行われ、技術的課題やデザインの課題は、第1回目に8週間（9月1日～10月22日）公募が行われ、技術的要素が含まれていない課題については、第2回目（9月13日～10月8日）と第3回目（10月4日～10月29日）に分けて、それぞれ4週間ずつ公募が行われる予定である。

公募展には、国民であれば誰でも個人またはチームを組んで参加することができ、以前の公募展とは異なり、今回の公募展では一部の課題は企業からもアイデアを提案することができる。

また、特許庁では、より多くの国民のアイデアが公共機関で採択されるように、機関が支給する褒賞金とは別に賞金と賞状も授与する予定である。公募展課題の情報および参加申し込みの方法など、公募展に関連する詳細の内容は、特許庁のアイデア路（www.idearo.kr）の「イベント/行事」掲示板で確認することができる。

特許庁の産業財産政策局長は、「公共機関の経営革新を国民のアイデアで実現するという趣旨で行われる今回の公募展により、良いアイデアが公共機関に多く提案されることを期待している」とし、「今後もアイデアプラットフォームがアイデアを簡単かつ安全に取引することができる場となるように継続的に取り組んでいきたい」と述べた。

模倣品関連および知的財産権紛争

※今号はありません。

デザイン（意匠）、商標動向

4-1 ここ10年間における部分デザインの出願件数、約3倍増

韓国特許庁（2021.8.23.）

サムスン電子、LG電子、グーグルなどの電子通信業が上位の多出願企業

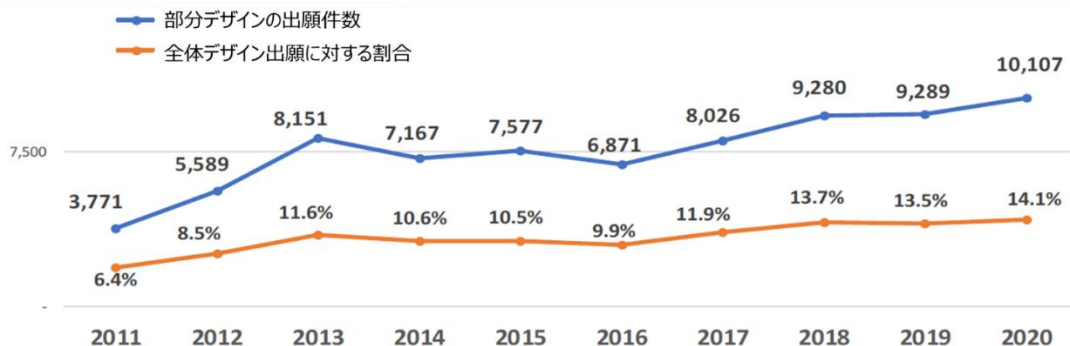
韓国特許庁が過去2001年から導入した部分デザインの出願制度において、デザイン出願人の関心が高まっていることが分かった。

「部分デザイン出願制度」とは、デザインの中で特徴的な要素がある主要部分のみを権利として設定することができる制度であり、適切に活用すれば1つのデザインを用いて複数のデザインを出願する効果があるため、非常に強力な権利保護手段として挙げられる。

部分デザイン出願制度：家電メーカーのA社は、エアコンの吹き出し口をユニークな形にデザインして部分デザイン権を獲得した。部分デザイン制度を導入する前には、競合他社がA社の吹き出し口のデザインを模倣して製作してもエアコンの全体的な形状さえ異なれば侵害にならなかった。しかし、部分デザイン出願制度を導入してからは、侵害に該当するため、競合他社はA社の製品を模倣することはできない。

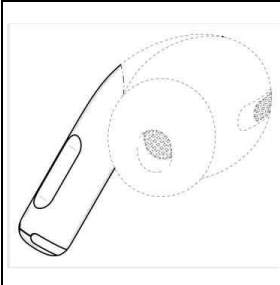
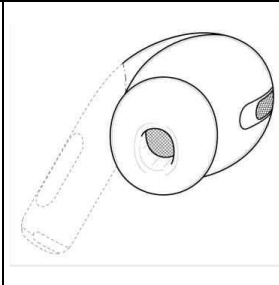
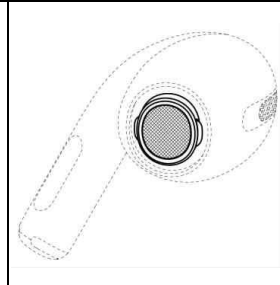
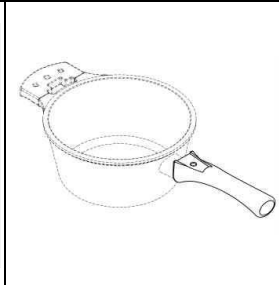
部分デザインの出願件数は、2011年3,771件から2020年1万107件に約3倍増加しており、年平均11.6%の増加率を見せている。そのため、全体のデザイン出願件数のうち、部分デザインの出願件数が占める割合も2011年6.4%から2020年14.1%に2倍以上増加した。

「ここ10年間における部分デザインの出願件数および全体の出願件数に対する出願率」



2020年に出願された部分デザインを物品類別に見ると、携帯/ウェアラブルコンピュータなどのデジタル機器が含まれている電気および通信機械用品が3,322件(32.9%)で最も多く、生活用品1,320件(13.1%)、衣服と身の回り品1,161件(11.5%)などの順で出願されている。

「2020年に出願された部分デザインの事例」

イヤホン 30-1087834 (2020年12月15日)	イヤホン 30-1087833 (2020年12月15日)	イヤホン 30-1098759 (2021年3月3日)	鍋本体 30-1080213 (2020年10月13日)
			

企業別の出願件数を見ると、サムスン電子(779件)とLG電子(734件)による部分デザイン出願が他の国内・外の企業に比べて圧倒的に多く、外国法人はグーグル(155件)、アップル(148件)、ナイキ(140件)などの出願が多かった。

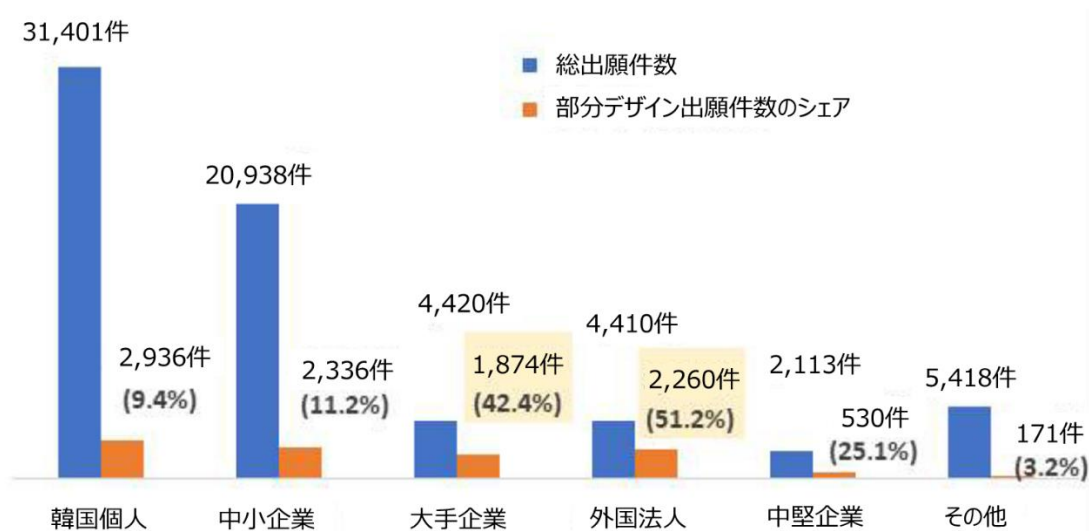
※国内企業：サムスン電子(779件)、LG電子、電子(734件)、CJ(60件)、コーロン(54件)など

※外国法人：グーグル(155件)、アップル(148件)、ナイキ(140件)、Magic Leap(124件)など

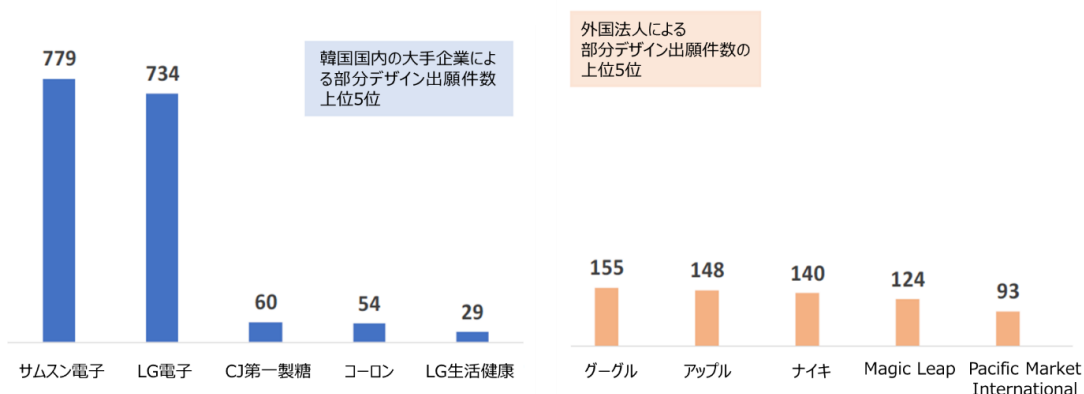
特許庁の商標デザイン審査局長は「部分デザインの出願は、ここ10年間着実に増加しており、特に国内・外の主要企業によってデザイン競争力を強化するための手段として活用されている」とし、「個人のデザイナーや中小企業も部分デザイン出願制度を積極的に活用するように推奨している」と述べた。

「添付」2020年における出願件数の現状

1. 2020年韓国国内における出願件数および出願に対する部分デザイン出願件数のシェア



2. 2020年部分デザインを出願した上位5位の多出願企業



4-2 有名になったら、誰もかれも真似して出願する？

韓国特許庁 (2021. 8. 30.)

真似た商標は登録が難しくなる、出願に注意が必要

2021年4月、有名なソーシャルネットワークサービスである「インスタグラム」は、他社の商標「インスタモデル」を相手に起こした商標登録の無効訴訟で勝訴した。韓国特許法院の裁判部は、「インスタモデル」が「インスタグラム」の略称を類似しており、その名声に便乗して不当な利益を得ようとする目的があると判断し、商標登録無効の事由に

該当すると結論付けた（特許法院 2020 ホ 4464）。このように有名商標を真似た商標出願は登録拒絶されるか、または商標権侵害になる可能性が高い。

韓国特許庁によると、最近広く知られている他人の名前や商標を真似た商標が頻繁に出願されていることが分かった。

主に自分の商品を短時間で知らせるために使う方法であり、風刺やユーモアが含まれている場合が多い。

米国では、表現の自由のため、従来商標を戯画化して表現したことが明確である場合、商品出所を混同する可能性がないと判断し、商標権侵害と認めない。

「米国で混乱する可能性がないと認めた事例」

販売商品（酒類）	真似た商標（犬のおもちゃ）	販売商品（鞆）	真似た商標（犬のおもちゃ）
			

ただし、既存の商標を真似た商標が、本来の商標と区別できないため混同を引き起こす可能性があり、市場において公正な競争を阻害する恐れがある場合、商標権侵害として判断している。

韓国では、どう判断しているのか。韓国では、既存の商標を真似た商標の大体は、権利として認められていない。つまり、商標権として登録を受けるために出願しても拒絶される可能性が高い。

ただし、商標は同一・類似の商標だが商品が異なる場合は、その商標が(1)有名な商標と混同を引き起こすか、それともネガティブな影響を与える恐れがあるか、(2)不正な利益を得るか、それとも特定の人に損害を与えようとする不正な目的を持っているかなどを重点的に審査することになる。

「真似た商標が登録拒絶になった事例」

出願商標（真似）	登録商標	出願商標（真似）	登録商標
알리마마 (アリママ)	알리바바 (アリババ)	STARPARKS COFFEE	STARBUCKS COFFEE
百貨店業、 スーパーマーケット業	輸出入業務代行業など	加工されたコーヒーなど	コーヒー、コーヒー飲料
GUGGI 구끼	GUCCI		
衣類、ゴルフウェア	靴、衣類など	男性用および女性用靴	コンピューターおよびコミュニケーションネットワークを通じて靴仲介業など

特許庁の商標デザイン審査局長は、「商標は商品の出所を表して商標権者はもちろん、一般消費者の権利も保護する役割を果たしているため、真似た商標を審査する際には、厳格な判断基準を適用している」とし、「2021 年は真似た商標の登録拒絶件数が増えており、出願する際に注意する必要がある」と強調した。

4-3 コロナ禍で笑う家具業界、デザイン出願も活発

韓国特許庁（2021. 8. 30.）

主要家具のデザイン出願、前年に比べて40%以上大幅に増加

*A氏は、新型コロナウイルスの拡散で在宅勤務をすることになり、まるで新しい家に引っ越した気分だ。机と本棚がなかったので新しいものを買ひ、それと同時に古いソファとベッドも変えた。また、ストレスを解消するために、マッサージチェアも注文した。新しい家具を配置したおかげで、家の雰囲気が変わり、休息とワークスペースを分離することができて非常に満足している。

コロナ禍により「おうち時間」が長期化し、在宅勤務の人口も急増している。家で過ごす時間が長くなったため、家を快適で効率の高い空間にしたいというニーズも高まっている

る。そのためインテリアや家具関連の業界の売り上げが増加（注1）するとともに、家具類のデザイン出願も急増していることが分かった。

韓国特許庁によると、主な家具類のデザイン出願は、2018年まで減少を続けていたが、2019年に938件が出願され、前年に比べて9.8%増加した。2020年は1,325件で、前年に比べて41.3%増加した。

用途別に見ると、ソファ、マッサージチェア、ベッドなどのように、リラックス用の家具の出願が目立っている。

2020年には、ソファの場合、一人掛けソファが30件、多人掛けソファが216件出願され、2019年に比べてそれぞれ25%、44%増加した。形態で見れば、ミニマリズムインテリアの流行の影響で、装飾がなく簡潔なデザインが主に出願された。

マッサージチェアのデザイン出願は、2016年から2018年までの3年間、平均2件に過ぎなかったが、2019年に22件が出願されて10倍近く増加し、2020年には51件が出願され、前年に比べて131.8%という著しい増加傾向を見せている。これは、外部活動が制限されることにより、家の中で経験できる質の高い休息と健康管理に対するニーズが反映された結果であると解釈される。

いわゆる、「熟睡マーケティング」に支えられたベッド市場の好況は、デザイン出願動向の変化からも確認することができる。ベッドは2018年までは出願が徐々に減少してきたが、2019年に126件が出願されて前年比29.9%増加し、2020年には195件が出願され、前年比1.5倍以上増加した。ベッドの関連用品であるマットレスの出願も2019年に比べて88.6%という急激な増加を示している。

オフィス家具における2020年のデザイン出願も、著しい増加傾向を見せている。特に、テーブルは2019年比43.7%増の240件が出願され、机は24.4%増の97件が出願された。オンライン授業と在宅勤務の日常化により、家の中をオフィス環境にするための家具の需要が高まり、デザイン出願にも影響を及ぼしていると分析される。

他にも棚、収納棚、収納ケースなどの収納家具類の出願は、2019年に比べてそれぞれ19.4%、31.3%、33.8%増加した。これは、家で仕事や趣味活動の割合が大きくなり、効率的に空間を活用するための整理と収納が重要になったからである把握される。

特許庁の審査官は、「家を単純な居住空間から統合生活空間に変えようとする意識の変化と市場のニーズは、新型コロナが収束しても続くと予想している」とし、「休息の質と業務効率を高める家具類のデザイン出願も増加傾向が続くと見込んでいる」と述べた。

注 1) オンラインショップにおける家具の取引額：2019年3兆4,756億ウォン→2020年4兆9,880億ウォン(「2020年12月および年間オンラインショッピングの動向」、統計庁)

その他一般

※今号はありません。

過去のニュースは、<https://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/ip/> をご覧下さい。

お問い合わせ、ご意見、ご希望は、JETRO ソウル事務所 知財チーム（電話：+82-2-3210-0195/FAX：+82-2-739-4658、e-mail：kos-jetroipr@jetro.go.jp）までお願いします。

本ニュースレターの新規配信につきましては、お手数ですが下記の URL にアクセスして、ご自身でご登録いただけますようお願いいたします。

https://www.jetro.go.jp/mreg2/magRegist/index.htm?mag_id=3665

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等の正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行なってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされている Web サイトの利用を含みます)により、不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。

発行：JETRO ソウル事務所 知財チーム